

空港開港 100 年記念事業ロゴマーク・キャッチフレーズ募集に係る注意事項

応募する際は、下記の注意事項の確認をお願いします。

- 1 応募をした時点で、本募集要項の記載内容に同意したものとみなします。
- 2 次に該当するものは選考の対象外となりますのでご注意ください。
 - (1) 第三者の著作権、商業権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのあるもの
 - (2) 政治的、宗教的イメージを含むもの
 - (3) 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの
 - (4) 公序良俗その他法令の規定に反するもの
 - (5) 不適切な内容・表現または不快感を与える内容・表現が含まれているもの
 - (6) 提出書類に不備または虚偽の記載をしたもの
- 3 デザインは自作の未発表作品に限ります。採用作品が既発表のデザインと同一または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合、法令に反する場合、または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります（賞金等は全額返金となります。）。
- 4 採用作品の著作権、使用权、商標権、その他一切の権利は、市及び実行委員会に無償譲渡するものとし、市及び実行委員会に帰属します。また、応募者は当該作品に対し著作者人格権を行使しないものとします。
- 5 応募作品について、第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、市及び実行委員会では一切の責任を負わず、応募者自らの責任と費用で解決してください。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、市及び実行委員会は一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、市及び実行委員会が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- 6 応募作品（応募用紙、CD-R 等）は返却しません。また、提出後に追加・修正はできません。
- 7 応募作品は、修正、加工またはデジタル化など、実行委員会で調整させていただく場合があります。データ化により応募者のイメージと異なる場合がありますことをご了承ください。
- 8 ロゴマークは、単色または白黒で使用する場合があります。
- 9 応募者の個人情報、応募作品の選考結果通知、作品の問い合わせ等にものみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品とともに、応募者の氏名を公表させていただきます。匿名を希望する場合は、応募の際に申し出てください。
- 10 応募に関する個人情報については、本事業に関する目的以外に使用しません。
- 11 受付通知および不採用通知は行いません。また選考経過・結果に関する問い合わせには一切応じられません。
- 12 郵便やメール送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、市及び実行委員会は一切の責任を負いません。
- 13 実行委員会が選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他社に公表しないでください。
- 14 他のコンクールと同一作品での重複応募は認められません。
- 15 18 歳未満の方は保護者の同意が必要になります。
- 16 採用作品の使用に当たっては、原案を尊重しながら補正・修正および文字を付加して使用させていただく場合があります。
- 17 応募作品は採用の可否に関わらず、ロゴマーク及びキャッチフレーズ決定に係る広報ツールとして使用する場合があります。
- 18 本規定に取り決めがない事項については、市及び実行委員会の判断により決定します。